

<平成22年度学部附属共同研究報告>

身体表現などを通じたコミュニケーション能力の育成

～かかわる力を高めるために、いつ・何を・どう体験させるべきか～

高橋るみ子¹⁾ 福島裕子²⁾ 齊田聖美²⁾ 中倉信博³⁾ 田爪聖啓⁴⁾

1 研究の目的

学習指導要領改訂に伴い、ダンス学習についても、体育科・保健体育科の改善の基本方針に沿い、学校段階の接続及び発達の段階に応じた指導内容の整理・体系化が図られた。小学校の表現運動系の領域は、幼稚園の保育内容「表現」及び中学校のダンス領域との円滑な接続を図るための、児童に身に付けさせたい具体的な内容が明確に示された。それにより、ダンスが有する特性や魅力に応じて指導することができるようになった。同じく中学校のダンス領域は、小学校の表現運動系の領域及び高等学校のダンス領域との円滑な接続を図ることを踏まえ、生徒に身に付けさせたい具体的な内容が明確に示された。それにより、ダンスが有する特性や魅力に応じて指導することができるようになった。

このダンスの特性や魅力とは、「イメージをとらえた表現や踊りを通じた交流を通して仲間とのコミュニケーションを豊かにすることを重視する運動」であり、「仲間とともに感じを込めて踊ったり、イメージをとらえて自己を表現したりすることを楽しむや喜びを味わうことのできる運動」である(中学校学習指導要領解説保健体育編 2008.7)。ただし、前者の文言“コミュニケーションを豊かにする”は、これまでの解説書にはない、今回はじめて解説書で使われた文言であり、これは前述の「改善の基本方針」の一つに、「集団的行動や身体表現などを通じてコミュニケーション能力を育成する」が示されたことに因る。

そこで、共同研究の全体テーマ「かかわる力を高めるために、いつ・何を・どう体験させるべきか」に則り、本研究では、学校段階の接続及び発達の段階に応じたダンス学習の指導の進め方・工夫のあり方を実践的に探り、附属学校園における身体表現などを通じたコミュニケーション教育の推進を図る。

2 研究の概要

本研究に先立ち、今年度より、文部科学省は、文化庁と連携した「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験事業」(以下、「芸術表現体験事業」という.)を実施した。また、事業の開始に伴い、子どもたちのコミュニケーション能力の育成を図るための具

¹⁾ 宮崎大学教育文化学部

²⁾ 宮崎大学教育文化学部附属幼稚園

³⁾ 宮崎大学教育文化学部附属小学校

⁴⁾ 宮崎大学教育文化学部附属中学校

体的な方策や普及のあり方について調査・検討する「コミュニケーション教育推進会議」を設置した。会議では、1年程度をかけて5つの事項が調査・検討されることになるが、その一つに、「演劇・ダンス等の芸術表現を用いた学習プログラムの開発」がある。

そこで、本研究は、この「演劇・ダンス等の芸術表現を用いた学習プログラムの開発」を踏まえて、学校段階の接続及び発達の段階に応じ、実践研究を進める。

1) 附属幼稚園

附属小学校との接続を踏まえ、実践研究を進めるにあたり、身体表現などを通じたコミュニケーション教育の推進について、以下のように考えた。

- 身体表現などを通じたコミュニケーション能力の育成を図るために、これまで以上に年長児の保育内容「表現」の指導の充実を図る。
- 新たに鑑賞体験を加えたカリキュラムづくりを行う。
- カリキュラムは、平成23年度に附属小学校で実施する「学校でコンテンポラリー・ダンス鑑賞教室」(検討中)のと接続を前提に、鑑賞教室の内容を踏まえて作成する。
- 今年度の活動は、計画的・継続的なワークショップ(4回)と園外体験活動(「ムーブメント・アート・インみやざき2011」への参加)で構成する。

2) 附属小学校

附属幼稚園及び中学校との接続を踏まえ、共同研究を進めるにあたり、身体表現などを通じたコミュニケーション教育の推進について、以下のように考えた。

- コミュニケーション教育を推進するために、これまで以上に、児童が作品をつくり上げることを通して身体表現の楽しさや喜びを味わうことができる「表現」(領域「表現運動」の主要内容)の指導の充実を図る。
- コミュニケーション教育を推進するためには、芸術教科の音楽や図画工作のように、「表現」の学習においても、児童が表現する場と併せて、優れた作品を鑑賞する場も必要である。
- しかし、“観戦”活動がスポーツ領域の学習活動にないように、ダンスが芸術教科とされない限り、体育の一領域の、かつ一内容「表現」の学習で、坐って観る“鑑賞”活動を取り扱うことは難しい。
- しかし、音楽に倣い、教科外活動(鑑賞教室)でダンス(コンテンポラリー・ダンス)を取り扱うことができれば、コミュニケーション教育を推進することは可能である。
- さらに、鑑賞教室でコンテンポラリー・ダンスを取り扱うことにより、子どもたちのダンス文化に対する興味・関心が高まり、見通しをもって「表現」(自分で作品を創って踊る活動)に取り組む子どもたちが増えることが期待される。
- 今年度の活動は、ダンスユニット「んまつー波斯」による「学校でコンテンポラリー・ダンス鑑賞教室」の次年度の実施についての検討と、平成23年度「芸術表現体験事業」の申請(内容検討及び申請書作成)とで構成する。

3) 附属中学校

附属小学校との接続及び中学校ダンスの完全必修化(平成24年度)を踏まえ、実践研究を進めるにあたり、身体表現などを通じたコミュニケーション教育の推進について、以下のように考えた。

- コミュニケーション教育を推進するために、これまで以上に、生徒が作品をつくり上げるこ

とを通して身体表現の楽しさや喜びを味わうことができる「創作ダンス」（領域「ダンス」の主内容）の指導の充実を図る。

- コミュニケーション教育を推進するためには、芸術教科の音楽や美術のように、「創作ダンス」の学習においても、生徒が表現する場に加えて、優れた作品を鑑賞する場も必要である。
- しかし、“観戦”がスポーツ領域の学習活動にないように、ダンスが芸術教科とされない限り、保健体育の一領域のかつ内容「創作ダンス」で、坐って観る“鑑賞”活動を取り扱うことは難しい。
- しかし、外部講師（アーティスト）のワークショップを取り入れることにより、「創作ダンス」を通じたコミュニケーション教育を推進することは可能である。
- さらに、直にアーティストから学ぶことにより、生徒のダンス文化に対する興味・関心が高まり、併せて見通しをもって「創作ダンス」に取り組む子どもたちが増えることが期待される。
- 今年度の活動は、平成22年度文化庁新事業（追加分）「子どものための優れた舞台芸術体験事業（派遣事業）」の申請（内容検討及び申請書作成）と、事業の実施（アーティストによるワークショップ）とで構成する。
- 実施するアーティスト（ダンスユニット「んまつー波斯」）によるワークショップ（3回）の内容は、講話と実技披露、実技指導で構成する。

3 研究の成果

今年度は、これまでの共同研究「幼稚園から中学校までの一貫性のある豊かなダンスの学習」の成果を踏まえ、附属幼稚園の年長児と附属中学校の第1学年を対象に実践研究を計画した。附属幼稚園では、これまでのメディキット県民文化センターにおける上演体験に新たに鑑賞体験を仕組んだ活動づくりを行った。また、附属中学校では、アーティストとの出会いを仕組んだ「創作ダンス」の授業づくりを計画した。なお後者については、平成22年度文化庁事業「子どものための優れた舞台芸術体験事業」（派遣事業）の申請・採択を前提に、授業計画を作成した。以下に実践及び成果（一部）を示す。

1) 附属幼稚園の実践と成果

実施場所：附属幼稚園及びメディキット県民文化センター（演劇ホール）

実施期間：2010年12月～2010年1月末

実施内容：① 計画的・継続的なワークショップ

第1回 2010年12月10日（金） 10：30～11：30

第2回 2011年1月12日（水） //

第3回 2011年1月19日（水） //

第4回 2011年1月26日（水） //

② 園外体験活動

ムーブメント・アート・インみやぎ2011

実施対象：年長児 りんご組32名、ぶどう組32名 計64名

役割分担：T…福島裕子（附属幼稚園教諭）・齊田聖美（同左）

TA (アーティスト) …ダンスユニット「AA」(豊福彬文・宗綾乃)
 教材提供・・・高橋るみ子
 その他：保育づくりに関心をもつ学部4年生(2～4名)及び「体育実技
 IV (ダンス)」受講生10名(学校教育課程1年生)が活動に参加
 した。

今年度は、高橋らが開発した教材シリーズ『気がつきゃほら、ダンス』から、「少年ジャンプの時代」に挑戦することになった。第1回のワークショップでは、アーティストの演示によるリードで、自分の好きなジャンプや得意なジャンプを、ひとりで見つけたり、友だちと一緒に試したりする活動(45分)に楽しく取り組むことができた。

2) 附属小学校

共同研究者の転出により、これまで研究対象としてきたダンスクラブが廃止となった。さらに、共同研究者の転出により、平成23年度に仮決定されていた「学校でコンテンポラリー・ダンス鑑賞教室」の実施についても進展を見ていない。これは、学部附属等共同研究の対象が教科に限られているためであり、また、附属小への説明不足に因るところが大である。附属共同研究の全体テーマが、文部科学省の新事業「芸術表現体験事業」の趣旨と一致することや、その「芸術表現体験事業」と表現運動とのかかわりについて、学部と附属小とが共通の認識を持つためには、共同研究者の転出が決まった時点で、今後の取り組みについて話し合う場を設定することが必要であった。そうした対応ができなかったことが今年度の反省点である。「学校でコンテンポラリー・ダンス鑑賞教室」の平成23年度(あるいは平成24年度)の実施に向け、年度内には関係者の理解・協力を得られるようにしたい。

3) 附属中学校

平成22年度文化庁新事業(追加分)「子どものための優れた舞台芸術体験事業(派遣事業)」の申請に向け、学部と附属中学校及びNPO法人MIYAZAKI C-DANCE CENTERとが話し合い、保健体育の年間計画に則った実施内容の検討及び申請書作成に取り組んだ。しかし、今年度の実施については、附属中学校側の事情から申請を取りやめ、それに代わる活動として、単元「ダンス」の1時間目に、アーティストによるダンス・オリエンテーションを試行することになった。実施は平成23年2月を予定している。

なお、今年度に作成した申請書(資料参照)については、平成23年度「芸術表現体験事業」として修正・申請(平成23年2月)し、次年度の事業の実施を目指したい。

4 研究の課題

学校教育課程は、教科課程と教科外活動の二つの柱をもつ。そうであるならば、教科課程を通して児童生徒の「かかわる力」(共同研究の全体テーマ)を高めることと併せて、教科外活動の中でも、児童生徒の「かかわる力」が高まるような活動づくりが図られるべきである。むしろ教科に縛られないという点で、「かかわる力」を高めるような活動づくりは教科外活動で取り組むべきものであると考える。そして、それこそが、文部科学省の新事業「芸術表現体験事業」であり、高橋らが全国に先駆けて試行する本研究である。しかし、今年度は、研究の趣旨等の関係者への周知が十分でなく、期待したような成果を報告することが難しかった。今年

度の反省を活かし、次年度は以下の課題を解決したい。

- (1) 継続して、幼稚園から中学校までの一貫したダンス学習について考える。
- (2) 教科課程と教科外活動（鑑賞教室）を連携させた新しいダンスの学習について提案する。
- (3) 文部科学省や文化庁等の募集事業の活用について提案する。
- (4) 学外の専門家（アーティスト）やアートNPOとの協働のあり方について提案する。
- (5) 以上の知見を学部や大学院における指導や研究に生かす。

（文責：高橋るみ子）

（資料）平成22年度「子どものための優れた舞台芸術体験事業（派遣事業）」追加分申請書

事業名：「こんにちはクリエイティブ・ダンス」

申請者：宮崎大学教育文化学部附属中学校

担当者：田爪聖啓（宮崎大学教育文化学部附属中学校教諭）

実施期間：2011年12月～2010年2月末

実施場所：宮崎大学教育文化学部附属中学校

実施対象：第1学年 160名

実施内容：県内外で活躍している振付家・アーティストを講師に招き、講話を行うとともに、実演披露・実技指導を実施する。講師は、県内外で活動する「児玉孝文」（振付家・ダンサー）と「みのわそうへい」（同）に依頼し、補助者として2名（学部舞踊学研究室4年）を申請する。

実施方法：45分×3回。授業の前に授業担当者（アーティスト）と簡単な打ち合わせを行う。

第1回	第2回	第3回
A・Cクラス (12/8) B・Dクラス (2/21)	A・Cクラス (12/10) B・Dクラス (2/23)	A・Cクラス (12/14) B・Dクラス (2/25)
①自己紹介。スポーツとダンスのそれぞれの魅力の違いについて、中学生が興味・関心を持つような例を混ぜて講話してもらう。(10分) ②講師によるミニ鑑賞会(20分) ③講師と一緒にダンスを踊って楽しむ(15分)	①講師の指導で、ダンスを創って踊って楽しむ(25分) ②半数ずつの見せ合い。(15分) ③感想を出し合う。講師による講評(10分)	①講師の指導で、グループごとに小作品をつくる(25分) ②グループごとに小作品を発表し合う。感想の出し合い。講師による講評(10分) ③コンテンポラリーダンスの現在について講師に話してもらう。質疑・応答。(10分)

図1 「こんにちはクリエイティブ・ダンス」実施計画（作成：野邊・児玉）